

(令和 7 年度第 4 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

○産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業に係る
事後調査報告書について

(1) 事業概要	1
(2) 環境影響評価の手続の状況	3

産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業の概要

- 1 事業名 産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業
- 2 事業者名 株式会社倉敷 代表取締役 南 秀樹
- 3 事業実施区域 沖縄市池原内
- 4 事業目的※ 株式会社倉敷では、沖縄県内全域から排出される産業廃棄物を破碎、選別処理後に埋立処分や焼却処理をしているが、株式会社倉敷の最終処分場においては、令和3年度に管理型最終処分場が開業する前までは、残余容量が逼迫し、焼却処理施設等の整備による改善対策が急務であったことから、本事業を推進するものであった。
令和3年度に管理型最終処分場の開業によって処分場の残余容量に余裕は出来たが、今後は対象事業実施区域にフレコンバックにて貯留していた廃棄物について処理する必要があることから、継続して本事業を推進するものである。
※事後調査報告書記載内容のとおり

5 施設規模等

事業種 : 廃棄物処理施設（産業廃棄物焼却施設）の設置の事業
処理方式 : 焼却・溶融方式 スラグ排出型ロータリーキルン
処理対象物 : 沖縄市池原に貯留している廃棄物
（木材、紙類、布類、プラスチック、土砂、ガラス、陶磁器、金属）
施設規模 : 200トン／日

6 環境影響評価の手続等の経緯

(1) 方法書手続

平成19年 4月25日	環境影響評価方法書の県への送付
4月26日	方法書の公告・縦覧（～5月30日まで）
5月18日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
6月13日	住民等の意見書の提出期限 ※住民等：環境保全の見地から意見を有する者（地域限定なし）
10月26日	住民等意見概要書の県への送付
12月20日	沖縄県環境影響評価審査会より答申
12月25日	方法書に対する知事意見の提出

(2) 準備書手続

平成21年12月15日	環境影響評価準備書の県への送付
12月16日	準備書の公告・縦覧（～平成22年1月22日まで）
12月24日	説明会の開催
平成22年 2月 5日	住民等の意見書の提出期限
2月25日	住民等意見概要書の県への送付
3月17日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
6月16日	沖縄県環境影響評価審査会より答申
6月24日	準備書に対する知事意見の提出

(3) 評価書手続

平成22年 9 月15日	環境影響評価書の県への送付
9 月24日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
10月22日	沖縄県環境影響評価審査会より答申
10月27日	評価書に対する知事意見の提出
11月22日	補正評価書の県への送付
11月24日	補正評価書の公告・縦覧（～平成 22 年 12 月 24 日まで）

(4) 事後調査手続

平成25年 1 月10日	工事着手
10月29日	事後調査報告書（工事中・1 回目）の県への提出
11月13日	工事完了
12月22日	工事完了届出
平成27年 1 月22日	事後調査報告書に対する環境保全措置要求の送付
2 月	供用開始
平成29年 4 月19日	条例第 56 条の規定に基づく報告徴収
平成31年 1 月24日	条例第 28 条第 1 項の規定に基づき、対象事業引継通知書の送付 （対象事業の実施及び事後調査を（株）倉敷環境から（株）倉敷 へ引継）
令和 2 年 8 月28日	事後調査報告書（供用後・1 回目）の県への提出
9 月 3 日	沖縄県環境影響評価審査会への諮問
令和 3 年 2 月25日	沖縄県環境影響評価審査会より答申
3 月12日	事後調査報告書に対する環境保全措置要求の送付
令和 4 年 9 月 6 日	事後調査報告書（供用後・2 回目）の県への提出
9 月 8 日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
10月24日	沖縄県環境影響評価審査会より答申
11月18日	事後調査報告書に対する環境保全措置要求の送付
令和 5 年11月 8 日	事後調査報告書（供用後・3 回目）の県への提出
11月 9 日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
令和 6 年 1 月10日	沖縄県環境影響評価審査会より答申
1 月16日	事後調査報告書に対する環境保全措置要求の送付
令和 7 年 8 月27日	事後調査報告書（供用後・4 回目）の県への提出
9 月 2 日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問

産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業の環境アセスメントに関する流れ



